

「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学

受付番号	2026-2-021
倫理審査（初回審査）	2026年5月27日
研究課題名	腹膜透析患者に対するバンコマイシン静注投与方法の検討
研究の対象	2018年4月1日～2026年3月31日の間に東北医科薬科大学病院でバンコマイシン（VCM）を経静脈的に投与した腹膜透析（PD）患者
研究の概要 （試料・情報の利用目的及び利用方法）	<p>研究目的：本研究では、VCMを経静脈的に投与されたPD患者において、投与開始から血中濃度確認日までの日数と血中濃度を比較することで、最適な血中濃度モニタリング（TDM）実施のタイミングを検討します。TDMによりVCMの追加投与を行うことで、有効血中濃度を維持し治療効果の向上に期待できます。</p> <p>研究の方法：本研究は、電子診療録を用いた後ろ向き調査です。パラメータの特性に応じた解析手法をもちいた群間比較を実施することで、適正血中濃度を維持できる投与方法を検討します。学会発表や投稿論文などの情報を用いる場合は、上述した処理を行った結果のみを用います。</p> <p>個人情報の保護：試料・情報は解析する前に、氏名・生年月日・住所等の特定の個人を識別できる記述を削除し代わりに研究用の番号を付け、どなたのものか分からないようにします。また、この研究で取得した患者さんの治療に関する情報は、論文等の発表から10年間は保管され、その後は患者さんを識別する情報を復元不可能な状態にして破棄されます。また、患者さんが本研究に関するデータ使用の取り止めを申出された際、申出の時点で本研究に関わる情報は復元不可能な状態で破棄（データの削除、印刷物はシュレッダー等で処理）いたします。</p>
研究期間及び 試料・情報の 利用開始予定日	2026年5月29日～2027年12月31日
調査データ該当期間	2018年4月1日～2026年3月31日
研究に用いる試料・ 情報の種類	情報：患者さんの診療録から以下のデータを収集させていただきます。年齢、性別、身長、実体重、理想体重、BMI、血清クレアチニン、血中尿素窒素（BUN）、推定糸球体濾過量（eGFR）、尿量、血清アルブミン、C-reactive protein（CRP）、白血球数（WBC）、好中球数（NEUT）、排液中のWBC、体温、併用薬、透析条件、1日総透析液量、透析液交換回数、1回注液量、貯留時間、使用透析液、1日除水量、腹膜炎の有無、腹膜平衡試験（PET）の結果、VCMの投与量、点滴時間、血中濃度測定までの日数、VCMの血中濃度、感染症情報、透析導入期間、原因腎疾患

お問い合わせ先	<p>本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障のない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。</p> <p>【連絡先】</p> <p>〒983-8512 宮城県仙台市宮城野区福室 1-12-1</p> <p>TEL：022-259-1221(代)</p> <p>研究責任者：東北医科薬科大学病院 薬剤部 薬剤師 柏倉正太</p>
----------------	---

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 21 条>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 33 条>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合